

出産手当金の申請について

- ◇ 出産手当金は出産者が**当組合資格取得から6ヶ月経過後**の出産に対して支給可能です。
- ◇ 出産日より30日間のみのみの支給となります。

出産者の区分	1日当たりの支給額	支給限度額
事業主	3,000円	90,000円
従業員	2,000円	60,000円
同一世帯家族	1,500円	45,000円

※ 30日間の経過前に被保険者資格がなくなった場合は、資格のある日までの支給になります。

- ◇ 申請の際には**母子手帳の1ページ目のコピー**を添付して下さい。

この欄は手帳を受け取ったらすぐに自分で記入してください。

続柄	ふりがな 氏名	生年月日(年齢)	職業
子の保護者	母(妊婦)	年 月 日生(歳)	ご記入下さい。
	父	年 月 日生(歳)	
		年 月 日生(歳)	
居住地	電話		
	電話		
	電話		

***** 出生届出済証明 *****

子の氏名	男・女	
出生の場所	都道府県	市区町村
出生の年月日	年 月 日	
上記の者については 出生の届出があったことを証明する。	年 月 日	市区町村長の証明印が 必要になります。
市区町村長	印	

※赤ちゃんが生まれた日から1週間以内に出生届を出し、同時に上欄に出生届出証明を受けてください。

1

※母子手帳のコピーはこちらのページが必要になります。